

ASC 養殖場基準 V1.0.1 – 軽微な改訂および明確化

以下の表は、ASC 養殖場基準 V1.0.1 に加えられたすべての軽微な更新内容を詳しく示しています。これらの更新は、ステークホルダーからのフィードバックに基づく、軽微な改訂および明確化です。V1.0.1 は 2025 年 8 月 1 日より発効します。

ASC 養殖場基準 V1.0.1 の全文は、こちらでご確認: <https://asc-aqua.org/the-asc-farm-standard/>

この更新に関するフィードバックやご質問は、standards@asc-aqua.org を通じて ASC までお問い合わせください。

セクション	更新
認証書	認証書の修正例。
基準 2.2	脚注 17 に参照が追加。
指標 2.4.10、2.4.13、 2.4.14	指標の適用範囲が「魚種」に更新。
指標 2.6.3	指標の適用範囲が更新。
指標 2.6.18	指数が更新。
指標 2.7.4	指数が更新。
指標 2.9.2 および 2.9.3	指標 2.9.1 の結果を反映するために適用範囲が追加。
指標 4.1.2.16、4.1.2.31 、4.4.13 および 4.4.14	付録 2 が更新。
指標 4.2.2.3 (b)	淘汰措置に関する追加の参照が追加。
別紙 2	淡水サケ科魚類（陸上システムおよび生け簀）およびティラピアの TN 放出指標の削除、海洋サケ科魚類の TP および TN 放出指標の削除。
別紙 2	スズキ、タイ、オオニベの分類に、Sparus spp. を追加。
別紙 7	潮流が優勢な方向を更新（図 1、2、3）、およびサンプリング地点を更新（図 1、2）
別紙 7	表 6 は分かりやすくするために再フォーマット。
別紙 8.2	数式 2 の説明が更新。
別紙 8.5.2	最終セクションのバリエーションを削除。
別紙 8.6	養殖場の拡大が明確化。
別紙 8.12	TSS サンプルを「分析」。
別紙 12.3	表 2 - 活魚輸送の列を追加。
別紙 12.3	表 3 - 脚注 122 の参照を更新。